

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区難波五丁目1番60号		氏名	南海電気鉄道株式会社
					代表取締役社長 岡嶋 信行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		46159.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		37389.5						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
気候変動の緩和並びに適応対策に取り組み、削減目標を達成するため、弊社施設管理部門のエネルギー管理員が中心となって各施設の設備管理会社と日々の情報交換等連携を深め、上記対策を推進する体制を構築している。また定期的な対策会議を開催し、冷凍機・ボイラーなど大型熱源機器等において、その時々状況に応じた適切な運転方法について検討し、また毎日エネルギー使用状況の確認を行い、それを分析することで適切な熱源設備の運転管理を実践し、年間を通じ目標達成に向け取り組んでいく。
(2)次年度の取組み予定について
難波エリアの大型商業施設・高層オフィスビル(なんばCITY、なんばParks、なんばスカイオ、パークスタワー等)において、LED照明への取替計画、熱源再構築計画(高効率な冷凍機への改修及び冷水・冷却水ポンプ更新並びに自動制御化システムの導入、大型蒸気ボイラー更新(高効率小型貫流ボイラー複数機への改修)、蒸気メイン配管保温材改修による放熱ロスの低減化計画、等に取り組む

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田神保町1丁目11番地 さくら総合事務所内		氏名	りんくうゲート株式会社 安藤 隆夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								4675.5				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								3785.1				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												19		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
各熱源設備のチューニングや運用方法最適化を行い、入居しているホテル・飲食・フィットネス・クリニック・事務所等の各テナントの協力と理解を得て、温室効果ガス削減を目指して省エネルギー政策を積極的に推進しています。
(2)次年度の取組み予定について
ビル全体で温暖化体制に取り組む為、管理事務所員及び設備管理担当業務員を含む、全従業員による省エネルギーを意識しての業務への取り組みを継続実施し、省エネルギーを推進するように計画いたします。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区新町1－1－17		氏名	東拓工業株式会社
					代表取締役 中西俊博
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2013			年度						3562.7						t-CO ₂									
目標年度			2030			年度						1923.9						t-CO ₂									
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）																46						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													生産量														
基準年度比削減率（原単位ベース）																54.3						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
再生可能エネルギー発電設備の導入、歩留まり向上のための生産効率化により事業所全体の温室効果ガス排出量の低減を目標とします。
(2)次年度の取組み予定について
電気事業者から購入する電力の契約プランを変更し、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで温室効果ガスの排出量を低減します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市深田町 4－1 1		氏名	株式会社トーモク大阪工場 代表取締役社長執行役員 中橋 光男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度								5237.9				t-CO ₂		
目標年度		2030		年度								2583.2				t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）												50.7				%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）																%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
株式会社トーモクは、再生可能エネルギー由来の電力導入、ボイラー燃料の重油からガスへの転換、バッテリー式フォークリフト、LED照明への転換、生産設備の省エネルギー化、ハイブリッド車や電気自動車の導入により温室効果ガスを2030年に2013年比50%削減する事を目標としております。大阪工場においても全社目標に準じ50%削減目標に向けて取組を進めております。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度は、4台のフォークリフトをバッテリー式に入替しましたが、2024年度についてもフォークリフトのバッテリー化3台を予定しております。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-2		氏名	昭和精工株式会社
					代表取締役社長 植野徳仁
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		4525					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		3665					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					拾万個								
基準年度比削減率（原単位ベース）					32.5				%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年年末に電力見える化機器を導入。生産数に対する電力消費量を指標として省エネ活動を開始。生産活動外でのユーティリティ電気負荷の完全停止を展開実施。機器導入によりデマンド監視機と生産現場に警報盤を設置し容易に契約電力超過を防止出来るようになった。2022年12月に工場内水銀灯照明をLEDへ更新しさらなる省エネをはかる。2023年3月より自家消費型太陽光発電設備の稼働を開始し電力・CO2削減に寄与開始。
(2)次年度の取組み予定について
生産用コンプレッサーのエアリー漏れによる電力ロスを削減する為、エアリー漏れ改善を月計画にて企画実施していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市臨海町 1 - 4 - 2		氏名	株式会社キョウデン 代表取締役社長 永沼 弘	
該当する特定事業者の要件		☒	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
		☐	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		☐	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		28電子部品・デバイス・電子回路製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2014 年度	7462		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	7093.7		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.9		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
装置の入替や太陽光発電の導入
(2)次年度の取組み予定について
設備の入替

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市窪田 2 7 7		氏名	池藤織布株式会社 代表取締役 池藤 文彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		11繊維工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7189.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	5800	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.3	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産量 m		
基準年度比削減率（原単位ベース）		19.3	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー推進管理組織により、省エネを推進する事で温室効果ガスの排出を抑制していく。省エネに優れた設備に更新していく。
(2)次年度の取組み予定について
省エネに優れた設備への更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市南区高尾 2-500-1	氏名	新日本工機株式会社 代表取締役社長 中西 章
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			26生産用機械器具製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		14528.2						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		11768						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本計画期間中に「工場空調の更新」「LED照明の更新」「コンプレッサーの更新」により、温室効果ガスの排出量削減に取り組めます。
(2)次年度の取組み予定について
同上

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南船場		氏名	新興化学工業株式会社
					取締役社長 泉谷 英史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				7591.1						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				5716.4						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								24.7				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								のべ生産量									
基準年度比削減率（原単位ベース）								31.9				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
月一回の省エネルギー委員会及び、運用管理の強化を図る為にミーティングを行い従業員への教育・訓練を行っております。
(2)次年度の取組み予定について
現在原料の調達面から、原料の質が変わってしまい、現在の評価方法では上昇ペースなので、原料に合わせた工程の見直しを行っていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町2-10-5		氏名	株式会社ナカキン
					代表取締役 榎本卓嗣
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				9854.1						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				7981.8						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電気事業者からのDR通知の協力、再エネ設備導入・省エネ機器への更新の検討、エネルギー使用の運用の見直し等。
(2)次年度の取組み予定について
LED照明への更新推進、工場内設備のスリム化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前3－1－41 大手前合同庁舎12階		氏名	国土交通省 大阪航空局 大阪航空局長 村田 有
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		97国家公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	4422	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	2559.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	42.1	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
環境省が定める政府実行計画や、それを元に国土交通省が策定する実施計画を踏まえて、削減目標の達成と公務の効率的な遂行の両立及び実効性の担保という観点から、対応可能な取組み及び設備の運用形態の見直しといった削減対策について、積極的に推進する。
(2)次年度の取組み予定について
照明設備の照度管理や設備運用の見直し等を実行し、排出量を削減させていく

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前3-1-69 大阪国際がんセンター6階		氏名	地方独立行政法人大阪府立病院機構 理事長 遠山 正彌
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2014 年度	37664.8	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	30800	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		18.2	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		28.9	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当法人は総合医療機関のため年間を通して断続的にエネルギーを使用せざるを得ない。また当法人の性質上、医療安全や医療継続性にかかる設備への投資が優先となっており、省エネ効果の高い大規模な設備更新や太陽光パネル等の非化石エネルギー発電設備の早期導入は難しい状況である。ただし、急性期・総合医療センターにおける受変電設備更新に際してトップランナー機器に更新するなど省エネにつながる更新は実施しており、設備運用の適正化も含めて2023年度以降はエネルギーの使用に係る温室効果ガス排出量を原単位ベースで年平均1.5%以上削減することを目指す。
(2)次年度の取組み予定について
大阪精神医療センター並びに大阪国際がんセンターにおいて、蛍光灯照明器具のLED化を実施予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市東雲町 9 - 1 2		氏名	泉大津市 市長 南出 賢一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013 年度	7160.6		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	3700		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		48.3		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
地球温暖化対策の推進に関する泉大津市実行計画（地方公共団体実行計画（事務事業編））に基づき、対策を推進する。
(2)次年度の取組み予定について
地球温暖化対策の推進に関する泉大津市実行計画について、国地球温暖化対策計画及び地域脱炭素ロードマップ等との整合性を図るため、令和6年度に改定を予定している。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府住之江区北加賀屋		氏名	オーエム工業株式会社	
				取締役社長 高松良行		
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）			8設備工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	
	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2022	年度		10032.6	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		7575	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）				24.5	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産重量			
基準年度比削減率（原単位ベース）				22.4	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産性の改善（再めっきの増加等）によって無駄なエネルギー使用を減らす。
(2)次年度の取組み予定について
工場内に残っている水銀灯をLED照明に更新し、エネルギー使用量を削減する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県半田市中村町 2 丁目 6 番地		氏名	株式会社 M i z k a n
					代表取締役 石垣 浩司
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2018		年度		10143.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		8642.6						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						14.8						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量 t											
基準年度比削減率（原単位ベース）						15.1						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2023年～2030年において削減目標を達成するため下記の取組を実施致します。 ①エアコンプレッサーの更新（37KW、22KW）、②ボトリング水滴除去エア어의ブロワ化、③スチームトラップ [®] の定期診断化と高効率スチームトラップへの取替、④蒸気供給の見える化によりボイラー稼働を適正化し休日・夜間のスチーム送気を停止。⑤太陽光発電システムの導入。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は下記の取組を予定します。 ①エアコンプレッサーの更新（37KW、22KW）、②ボトリング水滴除去エア어의ブロワ化、③スチームトラップ [®] の定期診断化と高効率スチームトラップへの取替

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2丁目3番1号		氏名	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 丸岡 亨
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018 年度	77996	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	0	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	100	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
NTTコミュニケーションズ地球環境憲章 ◎基本理念:NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。 ◎基本方針：①企業責任の遂行 ②環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援 ③社会活動を通しての貢献 ④環境情報の公開 ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用（生態系の保全と持続可能な利用） 詳細は、 https://www.ntt.com/about-us/csr/eco/details.html#ecoLink01 参照
(2)次年度の取組み予定について
目標を達成するために次のような対策に取り組んでいく予定である。 ・高効率整流装置、高効率空調設備への更改、余剰設備の休止を実施するなど、エネルギー使用量の削減を積極的に実施していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市緑町		氏名	丸大食品株式会社 代表取締役 佐藤勇二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度						11165.9				t-CO ₂					
目標年度		2030		年度						6029				t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）										46		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産設備の省エネ設備への更新を随時行うことで、温室効果ガスの削減に繋げている。
(2)次年度の取組み予定について
生産設備の省エネ設備への更新を随時行うことで、温室効果ガスの削減に繋げている。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県尼崎市中浜町10-1		氏名	神鋼鋼線工業株式会社ロープ製造所(二色浜) 常務執行役員ロープ製造所長 岡崎 達也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		7189.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		5823.8						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						19						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
C02排出量の原単位（生産量ベース）を、毎年、前年度比1%削減する。
(2)次年度の取組み予定について
工場の天井照明(メタルハライドランプ)をLED灯へ更新する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋1丁目4番1号		氏名	合同会社 WB 代表社員 一般社団法人ヴィレッジシックス 職務執行者 三品 貴仙
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		8733.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		7074.2						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
大阪府の気候変動対策指針に基づき、削減率目標を2013～2022年度までを1%、2023～2030年度を1.5%を目安とし、日常の各設備運用を管理する事や設備の更新等で電力負荷を軽減する。
(2)次年度の取組み予定について
1年あたり1.5%削減を目標として、省エネルギー推進会議を毎月開催し、エネルギー管理基準の見直しを実施。不要なエネルギーの削減に努め、計画的な設備の更新を提案する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産 新宿グランドタワー		氏名	TIS株式会社 代表取締役社長 岡本 安史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		7460.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		302.1						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						96						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						CPU使用電力量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						96						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
TIS全社の省エネルギー推進を行うTIS省エネ推進会議ならびに、TISデータセンターの省エネルギー施策を推進するTISデータセンター環境推進会議にて取組み方針・目標を設定し エネルギー使用量や環境取組みの推進状況を共有しながら温室効果ガス排出削減に取り組む。 2030年度までに使用電力を再生可能エネルギー由来へ切り替えることにより2030年度には排出量ベース及び原単位ベースのエネルギー使用量を2013年度と比較して 96.0%削減することを目標とする。
(2)次年度の取組み予定について
多様化する温暖化対策に向けて、TIS全社の省エネルギー推進を行うTIS省エネ推進会議ならびに、TISデータセンターの省エネルギー施策を推進する TISデータセンター環境推進会議にて温暖化対策推進に関する協議を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区芝田二丁目4番24号 JR西日本本社ビル12階		氏名	大阪ターミナルビル株式会社 平野 賀久
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度								11390.7				t-CO ₂		
目標年度		2030		年度								6948				t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）												39		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）														%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
空調用熱源の電気冷凍機優先運転及びCOPを考慮した運転の実施 制御変更によるポンプ搬送動力の削減（2023年度-2024年度） 省エネ診断の実施 ファン等の高効率機器への更新（2023年度-2026年度）
(2)次年度の取組み予定について
ファン等の高効率機器への更新 省エネ診断結果を元にした対策 CO2フリー電気の導入（2024年度以降）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地		氏名	株式会社ジェイテクト
					取締役社長 佐藤 和弘
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								57976				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								23190.4				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												60		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						内製生産高											
基準年度比削減率（原単位ベース）												60		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. 定例会議により省エネ活動を推進フォロー ・ジェイテクト環境委員会（2回/年）・・・社長を委員長とする役員会議体。地球環境問題を含むSDGs全般を議論 ・エネルギーインフラ革新部会（1回/週）・・・全社エネルギー供給に係る新技術等の採用検討・導入促進 ・生産環境改善部会（3回/年）・・・部会担当役員、全工場による省エネ会議 ・工場環境保全委員会（6回/年以上）・・・各工場環境保全委員会メンバーによる環境全般の会議 2. ジェイテクトC02ゼロチャレンジを掲げ中期目標として4%/年の原単位改善目標を設定し全社展開、投資予算確保
(2)次年度の取組み予定について
熱処理炉の計画停電・寄せ止め 事務所棟など蛍光灯のLED化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県朝霞市西原1丁目1番1号		氏名	株式会社武蔵野 代表取締役 安田 信行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2022		年度		10109.3						t-CO ₂						
目標年度		2030		年度		8900						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）						12						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・2027年度までは毎年原単位ベースで前年比▲1%の削減を目標に活動を行っていく。 ・省エネ対策としてはハード面では補助金を活用した高効率機器への設備投資を順次行い、ソフト面ではEA21のPDCA活動を基にした使用量の削減活動の実施と生産性の向上、また本社主導により定例会議を実施し、グループ他工場の好事例情報の共有により削減対策の強化・推進を図っていく。 ・2028年度よりCO2フリー電力の導入比率を高めて、電力使用によるCO2排出量の大幅削減を行っていく。 ※基準年度は2019年11月にホテルが開業し主な事業所となったがコロナの影響で本稼働できず、本稼働できた2022年度を基準年度としたい。
(2)次年度の取組み予定について
本社主導の定例会議でグループ他工場の好事例情報の共有により削減対策の強化・推進を図り、当面の目標である原単位ベース前年比▲1%の削減を必達していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	氏名	森トラスト株式会社 代表取締役社長 伊達 美和子
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			69不動産賃貸業・管理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日		
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度								6067.2		t-CO ₂					
目標年度		2030		年度								1701.9		t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）												71.9		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						㎡(稼働床面積)													
基準年度比削減率（原単位ベース）												70.7		%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー推進スタッフを中心としたエネルギー管理会議の実施 蛍光灯、ハロゲン球器具、及び水銀灯をLED器具への交換を推進 各種機器更新時に、省エネ機器を選定
(2)次年度の取組み予定について
再生エネルギー導入推進や照明のLED化による温室効果ガス排出量の削減 電気室パッケージの更新による効率の改善

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市豊津町 1－3 3		氏名	株式会社ダスキン
					代表取締役 大久保裕行
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								11087.2				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								8980.6				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												19		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 訪販グループではISO環境マネジメントシステムの適切な運用を実施 ・ フードグループではエネルギーマネジメントシステムの適切な運用を実施
(2)次年度の取組み予定について
・ エネルギーマネジメントによる電力使用量の削減 ・ 再生可能エネルギーの導入及びエネルギー利用率の引き上げ ・ 省エネ機器の切り替え

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市村野高見台 1 - 4 0		氏名	フジパン株式会社枚方工場
					工場長 鏡味 敏之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			17250.2					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			15313.1					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.2				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						億円							
基準年度比削減率（原単位ベース）						27.3				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギーの使用量削減について、ARISTIスチームトラップへの更新や照明LED化。（目標2025年終了） 省エネ設備への更新。（年式の古い機器など） 燃料削減で、自社用営業車やトラックのHV、FCV、PHV、EVへの乗り換え。 電力監視装置の測定箇所細分化し、各設備ごとの需用状況の確認及び無駄削減。（各分電盤や冷蔵冷凍空調機など） 建屋耐久性や敷地の手狭などの問題はありませんが、自然エネルギーやZEB化、Jクレジットの検討。
(2)次年度の取組み予定について
小型ボイラーの都市ガス使用量を削減するため蒸気ドレンの漏洩を最小限に抑える。省エネ対応のARISTIスチームトラップに更新していく。（計158台） 蛍光灯照明をLED照明への更新（計2,709基）及び節電対策で間引き消灯。 冷蔵冷凍機、デフロスト時間帯変更。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号		氏名	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 大山 一也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		62銀行業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	6508.3	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	4956	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	23.9	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- 電力使用量について夏冬の節電を推進 - 業務効率化・働き方改革（事務平準化、早帰り等）等で省エネ意識を徹底 - コーポレートPPAの導入、電力の再エネ化、非化石証書によるCO2排出量のオフセット
(2)次年度の取組み予定について
- 高効率機器導入検討 - コーポレートPPAの導入、電力の再エネ化を推進

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県秦野市曾屋201		氏名	株式会社 トーブラ	
					取締役社長 新藤 芳之	
該当する特定事業者の要件				✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
					連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
					特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）				24金属製品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013 年度			3218.6	t-CO ₂
目標年度	2030 年度			2962.2	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				8	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
1.日々の生産性改善実施による生産能力向上。 2.生産効率向上による省機化の実施。 3.コンプレッサー1台停止。	
(2)次年度の取組み予定について	
1.日々の生産性改善実施による生産能力向上。 2.生産効率向上による省機化の実施。 3.カーボンニュートラル活動の実施。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市苗塚町577番地		氏名	富安金属印刷株式会社 代表取締役社長 菊井 洋祐
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分			温室効果ガス総排出量	
基準年度	2021	年度	6582.5	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	3400	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		48.3	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
LNGの使用量削減の為に乾燥システムの見直しを立案しています。
(2)次年度の取組み予定について
紫外線硬化システムの増設し作業の効率化を推進する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区天満橋 京町1－1		氏名	株式会社 京阪流通システムズ 代表取締役 松下 靖
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度		10924.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		9680						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.4						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エコチューニングの取入れや、高効率のビルマルチエアコンへの更新等によりエネルギー消費を抑えるべく進めてきた。
(2)次年度の取組み予定について
運用面での取り組みについて進めてきたが限界に近づいてきているので、大型熱源機器の更新による高効率機器の導入やグリーンエネルギーの採用も視野に入れる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市高砂2-2-4		氏名	富士屋株式会社
					池野 正明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				3838.6						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				2400						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								37.5				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明器具のLED化の完了。空調機のフィルターやフィンの洗浄。
(2)次年度の取組み予定について
冷凍庫、冷蔵庫、空調機のフィルターやフィンの洗浄の実施。エアコンプレッサー更新。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東住吉区矢田 2 丁 目 1 4 番 1 9 号		氏名	学校法人 塚本学院 理事長 塚本邦彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				7119.1						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				5766.5						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
以前より「エアコンの計画的な更新」「照明のLED化を計画的に実施」を行っており、本計画期間も同削減対策を継続的に 行い高効率機器にすることを計画し、温室効果ガスの排出量の削減を計ると共に教職員に対し省エネの意識向上を図り、 エネルギー管理への取組みを周知します。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は「エアコンの計画的な更新」「照明のLED化を計画的に実施」を行い高効率機器にすることを計画し、温室効果ガスの 排出量の削減を計ると共に教職員に対し省エネの意識向上を図り、エネルギー管理の取組みを予定しています。 また電気の需要の最適化対策として、大学の電力デマンド超過予測時の電力使用抑制対応(熱源機器一時強制停止等)を 予定しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区大島3丁目2番6号		氏名	株式会社 吉野工業所
					代表取締役 吉野 祥一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		5282.6					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4565					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.6					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					原材料								
基準年度比削減率（原単位ベース）					19					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・環境対策委員会を設置し、対策の進捗状況報告及び現状の改善方法を検討し活動を継続する。 ・電力量及び燃料等の使用量削減により1年間で1.5%削減する。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネルギー型機器への更新及び、環境配慮行動の実施を進め、温室効果ガス排出削減に、より一層努めてまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル20F	氏名	株式会社日阪製作所 代表取締役社長 竹下 好和
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		26生産用機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			6440.1				t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			4144.8				t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					35.6				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギー管理統括者をヘッドにエネルギー管理企画推進者・エネルギー管理者および管理員からなるエネルギー管理体制を運用する。また、省エネ推進会議を設置し具体的な省エネ推進を継続する。電気の需要平準化のためにデマンドコントローラーによるピークカットを継続実施する。 工場棟スチームトラップ更新 工場棟LED更新
(2)次年度の取組み予定について
工場棟スチームトラップ更新 工場棟LED更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地		氏名	佐川急便株式会社 代表取締役 本村正秀
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度						31011						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度						25118						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）										19						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）																%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
車両からの排出削減 ・環境対応車（EVなど）の導入 ・次世代バイオ燃料など、化石燃料の代替となる燃料媒体の検討 ・小型化・軽量化を含めた車両のあり方の検討 施設からの排出削減 ・再生可能エネルギー電力の調達および創出 ・省エネ機器の導入推進（EMS、蓄電池、空調、照明など）
(2)次年度の取組み予定について
エコ安全ドライブ（省燃費運転）を継続的に実施し、新型車両の導入・車両の小型化や台車・自転車による集配を積極的に行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	泉佐野市 6 7 8 0 番地		氏名	泉佐野市田尻町清掃施設組合 管理者 千 代 松 大 耕	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）			88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	
	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量						
区分		温室効果ガス総排出量				
基準年度	2013	年度		18325.5	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		14844	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）				%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
管理運営する2つの事業所においては、廃棄物の適正な処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る責務があることから、搬入の抑制による運転の停止や運転時間の短縮等を行うことが困難である。また、主な事業所にあたる第二事業所については、2030（令和12）年度に新施設の稼働が計画され新たな設備投資も見込めないなかで、保守及び点検を行い高効率の運転や設備機器の運転制御を行い、エネルギー使用量を減量し温室効果ガス排出量の削減に努める。
(2)次年度の取組み予定について
主な事業所にあたる第二事業所(ごみ処理施設)においては、老朽化した設備のモーターを高効率のモーターに更新や、設備機器の運転制御を行いエネルギー使用量の減量に努める。その他の事業所にあたる第一事業所（し尿処理施設）においては、サンデーシステム（日曜日の運転停止）の導入や、曝気ブローアの供給量運転制御を行いエネルギー使用量の減量に努める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント		氏名	ケネディクス・オフィス投資法人 執行役員 桃井洋聡
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		65金融商品取引業，商品先物取引業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																					
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																					
区分						温室効果ガス総排出量															
基準年度		2022		年度				7999.8						t-CO ₂							
目標年度		2030		年度				7095.8						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																					
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.3				%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								総稼動床面積													
基準年度比削減率（原単位ベース）								11.3				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ法では、原油換算したエネルギー総使用量において総稼動床面積を母数に、エネルギーの使用に係る原単位を設定し、原単位が目標ラインを5年度間の平均で99%を下回る目標を掲げている。本計画書においても原単位ベースで年間1%以上の排出量削減を目標値と設置した。 なお、エネルギーの使用の合理化および温室効果ガスの排出低減を図るため、省エネルギーの目標と実績の対比、問題点とその対策方法の確認およびその他省エネ推進に関する事項を議題とした省エネ対策検討委員会を定期的に開催しており、今後も継続的に行う。
(2)次年度の取組み予定について
- 変圧器の更新（千里ライフサイエンスセンタービル、KDX南本町ビル） - 専有部照明のLED化（千里ライフサイエンスセンタービル、KDX南本町ビル）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町江川 2－1 5－1 7		氏名	株式会社プロテリアル（旧社名：日立金属株） 代表取締役 ショーヘン スダツツ 山崎工 堀長 新田 英雄
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	8173.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	26400	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			-223	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			生産金額	
基準年度比削減率（原単位ベース）			19.2	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・設備更新時には高効率機器の導入を行う。 ・不良率の削減。生産効率の改善。 ・太陽光発電設備の追加導入。 ・再エネ電力の購入。
(2)次年度の取組み予定について
・設備更新時には高効率機器の導入を行う。 ・不良率の削減。生産効率の改善。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビルディング		氏名	株式会社第一ビルディング 代表取締役社長 櫻井 謙二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2021	年度				4826.9	t-CO ₂					
目標年度	2030	年度				4240	t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						12.2	%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
温暖化防止対策に関して、全社的に省エネ取組み継続中です。弊社としては引き続き温室効果ガスの排出抑制を意識し、計画期間内に削減目標を達成することを目指します。 関西支店長を中心に毎月各ビルのエネルギーの変動状況を報告会で確認し、テナントへはビル掲示板等でビルの取組み内容について周知しております。
(2)次年度の取組み予定について
(1)の取組について、継続して実施してまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1－5－1		氏名	株式会社きんえい 代表取締役社長 作田 憲彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	6108.9	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	4948.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	19	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明器具、空調機等の更新時には、エネルギー消費効率の良い機器を採用するなど、省エネルギーに配慮した施策を推進している。 株式会社きんえいは、全社的に温暖化対策に取り組むために、社長を委員長とする環境対策委員会を設置、日常のビル管理を委託している近鉄ファシリティーズの中央監視室設備員を含めて対策の進捗状況を確認・共有するとともに、改善策を検討する体制としている。 なお、テナントに対しては省エネを呼び掛けているが、直截関与し、コントロールすることはできない。
(2)次年度の取組み予定について
空調設備更新（プラグファン式空調機の採用）、高効率照明器具への更新（誘導灯一部LED化）を計画している。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1	氏名	あべのルシアス管理組合
				管理者 株式会社きんえい 代表取締役社長 作田憲彦
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			69不動産賃貸業・管理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6909.6	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	5596.8	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明器具、空調機等の更新時には、エネルギー消費効率の良い機器を採用するなど、省エネルギーに配慮した施策を推進している。 株式会社きんえいは、全社的に温暖化対策に取り組むために、社長を委員長とする環境対策委員会を設置、日常のビル管理を委託している近鉄ファシリティーズの中央監視室設備員を含めて対策の進捗状況を確認・共有するとともに、改善策を検討する体制としている。 なお、テナントに対しては省エネを呼び掛けているが、直截関与し、コントロールすることはできない。
(2)次年度の取組み予定について
現時点で具体的な計画は決定していないが、引続き省エネルギーに配慮した施策を推進する方針に変更はない。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区出島西町2番地		氏名	日鉄鋼板株式会社 ^ハ 初建材製造所 初建材製造所所長 妹尾 達明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023		年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度		2022		年度					6106.7		t-CO ₂		
目標年度		2030		年度					5410		t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.4		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								トン					
基準年度比削減率（原単位ベース）								11.4		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
全社エネルギー管理標準に基づき、社長からエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者から各製造所長及び本社・支店・各営業所への推進体制を確立しています。 当堺地区においては、所長を筆頭にエネルギー管理体制をとっており、エネルギー使用量・原単位の推移を1回/月、会議にて各責任者に周知徹底を図り、改善(省エネルギー活動)につなげ、PDCAのサイクルに基づき推進しています。
(2)次年度の取組み予定について
①太陽光導入 ⇒工事開始(2023年11月完工予定) ②ボイラーエコマイザー増設に伴うCO ₂ 削減実施予定(2024年度実施予定) ③チラー設備省エネ ⇒高効率機器への変更予定(2024年度実施予定)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30F	氏名	サトフードサービス（株） 代表取締役執行役員社長 杉本貴之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		76飲食店		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2016	年度			9213.7				t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			7690				t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					16.5				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
■状況に併せて節電チェックリストの改訂徹底 ■省エネタイプの空調機・冷蔵庫・冷凍庫への入替 ■空調機器のメンテナンス・洗浄・清掃徹底 ■営業時間の見直し ■再生エネルギーやカーボンクレジット購入の検討
(2)次年度の取組み予定について
■節電チェックリストの改訂・実施・徹底 ■省エネタイプの空調機・冷蔵庫・冷凍庫への入替を検討 ■再生エネルギーやカーボンクレジット購入の検討 ■営業時間の見直し

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府 堺市中区土塔町1991番地	氏名	泉南乳業（株） 代表取締役 社長 吉田 茂夫
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			10飲料・たばこ・飼料製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	5090.9	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	6100	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		-19.8	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		百万L		
基準年度比削減率（原単位ベース）		21.2	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
基準年度2013年度より削減対策の大きな変更点は、関電より購入している電気の半分がCO2を排出しない発電電気を購入（再エネecoプラン加入）していますので、現在においても電気排CO2に関しては大幅に削減されています。今後も契約継続予定ですので原単位ベースにて削減率約20%の高めに設定しています。その他生産量も大幅に増加する目標を立てていますので、必然的に排出量は増加傾向にありますが、非化石エネルギー転換や省エネ機器の導入を検討し排出抑制を検討していきます。
(2)次年度の取組み予定について
廃熱回収コンプレッサーの導入を政府の助成金を活用し導入を実施していきます。（2023年10月現在導入確定済み、効果は2024年1月より） また新たな省エネ法カーボンニュートラル目標に基づく非化石エネルギー転換の活動として、太陽光発電導入を検討中、順次進めていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岸和田市臨海町 20-1		氏名	株式会社 センシュー 代表取締役 川上将範
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																																			
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日											
(2)温室効果ガス総排出量																																			
区分													温室効果ガス総排出量																						
基準年度		2013		年度															16751.1		t-CO ₂														
目標年度		2030		年度															15930		t-CO ₂														
(3)温室効果ガスの削減目標																																			
基準年度比削減率（排出量ベース）																										4.9		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																										生産重量									
基準年度比削減率（原単位ベース）																										19		%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
効率の良い電気炉の使用。不良低減による操業時間短縮
(2)次年度の取組み予定について
効率の良い電気炉の使用。不良低減による操業時間短縮

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー25階		氏名	株式会社関電エネルギーソリューション 代表取締役社長 川崎 幸男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		35熱供給業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2015			年度			-51365.8													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			-52850													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													2.9													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													販売熱量														
基準年度比削減率（原単位ベース）													17.4													%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 非化石電源比率を拡大する方針の関西電力グループとの電気契約を継続する。 ・ その他、ターボ冷凍機など高効率の各熱源機器に関し、性能の維持・向上に努める。
(2)次年度の取組み予定について
・ 非化石電源比率を拡大する方針の関西電力グループとの電気契約を継続する。 ・ その他、省エネルギー等推進委員会の活動の取り組みを通じ、会社全体での省エネ活動に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3丁1-23		氏名	株式会社ハイドロエッジ
					代表取締役社長 美澤 秀敏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	63545.6	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	72190	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			-13.6	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	ガス製造量、但しASU換算とする			
基準年度比削減率（原単位ベース）			19	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
排出量は製造量に影響することから、原単位ベースで基準年度比削減率19%削減を目指す。ASUガス製造は隣接する堺LNGセンターからの火力発電所燃料用LNG冷熱を利用することで買電量を削減できる。しかし、2017年頃から冷熱の返送先である関西電力南港発電所の稼働率が低下したことで冷熱の利用時間が非常に少なくなり、買電量が増加し、CO ₂ 排出量が増加しているが、2029年度に南港発電所リブレース計画があり、リブレース後の稼働率増を見込み、南港発電所リブレース仕様に沿った冷熱利用設備へ改造する。
(2)次年度の取組み予定について
ガス製造プラント設備不具合は原単位を大きく悪くすると共に近隣企業への余剰蒸気供給量が減少することから、設備の定期的な保守点検を実施し、ガス製造プラントの安定操業に努める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市菱屋西 6 丁 目 2 番 2 3 号		氏名	グラフィックアーツ大阪株式会社 代表取締役 蛸澤 剛
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2017		年度		4926.5						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		3300						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						33						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2017年度を基準とした理由は自動車の把握を開始した年度の為。設備機器などを最新の機種に徐々に変更する方向で計画している。
(2)次年度の取組み予定について
一部、蛍光灯のLER化、設備機器の更新を予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町3-18-38		氏名	又永化工株式会社 代表取締役 堀江忠輝
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日		
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度								4271		t-CO ₂					
目標年度		2030		年度								3460		t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）												19		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）														%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
受注品に対し、生産優先順位を考慮し計画的に操業することにより、生産機械の稼働時間の短縮化（機械の切り替えに伴うロスを最小にすることも含めて）を進めていきたい。
(2)次年度の取組み予定について
前年度の実績を踏まえ、また顧客要望も考慮しながら、さらなる取組み内容を検討していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市堤300番地		氏名	ジェーワイテックス株式会社 代表取締役社長 木村 英興
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				22471.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				18202.2						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ガス炉は、ベンチマーキングを行い、温室効果ガスが出ない設備に更新していく。 ・電気は、CO ₂ 排出係数が小さい電気事業者からの購入を検討する。
(2)次年度の取組み予定について
変圧器統廃合しトッランナー機器への更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号		氏名	貝塚市 貝塚市長 酒井 了
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			10968.2				t-CO ₂				
目標年度	2030	年度			9462.9				t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.7				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本市では2022年9月に「第5期貝塚市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の業務・事業における温室効果ガス排出量を、2013年度を基準年度として2030年度までに50%削減することを目標としている。目標達成に向けて、電気使用量や都市ガス・LPG等の実際のエネルギー使用量を年1%ずつ削減することとしている。エコ推進会議、エネルギー管理部会、地球温暖化対策推進委員会及び幹事会にて、主な増加の理由と対策の提出及び発表を求め、現状について話し合い、予算上可能な限りの老朽化している設備の修理や入替を促し、各職員へ意識的に省エネに取り組むよう勧奨している。
(2)次年度の取組み予定について
市内の3施設を統合・建替えるにあたり、ZEB化に取り組む。また、社会情勢や電力市場を勘案した上で、再生可能エネルギー電力を多く供給する電気事業者からの電力の調達に努め、PPA事業等を検討しながら、太陽光発電システムを中心とした再生可能エネルギーの導入を進めていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区小松 4丁目2-15号		氏名	安積濾紙株式会社 代表取締役 社長 安積 寛
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2017		年度				3930.7						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				3313.6						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								15.7				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電気：製品歩留の向上を目的とした施策を実施することにより、 原単位ベースのCO ₂ 排出量の削減を図る。 ガス：使用量が増加しないよう、維持する（維持管理項目） 基準年度：2017年度より実績があったため、基準年度を2017年度とした。
(2)次年度の取組み予定について
電気：製品歩留の向上を目的とした施策を実施することにより、 原単位ベースのCO ₂ 排出量の削減を図る。 ガス：使用量が増加しないよう、維持する（維持管理項目）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区湊町 1－2－3 マルイト難波ビル 20 階		氏名	マルイト株式会社 代表取締役 木下 勝弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度		6791.1						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		6000						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.6						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
推進計画の周知徹底の為、当該事務所管理者に対してインターネットを利用してグラフや一覧表による可視化を図り、意識付けを徹底していく。また、対策項目として、照明のLED化を追加し、エネルギー使用の合理化とビル内環境の安全性とのバランスを考慮しながら計画を推進し、新たにデマンド値の見直しも行っていく。 また以前より実施していた平準化時間帯の電気使用量の削減・対策として共用部空調の温度、台数制御、テナントへの不要照明の消灯や空調温度の適正な設定等の呼びかけを行っていきます。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き現在実施中の取り組みや周知活動を推進しつつ、再生可能エネルギーや脱炭素エネルギー利用の検討を進めていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区今福西2-4-7		氏名	牛乳石鹼共進社(株)	
					代表取締役社長 宮崎 悌二	
該当する特定事業者の要件				✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
					連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
					特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）				16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023		年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			3776				t-CO ₂				
目標年度	2030	年度			3060				t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
安田工場では、甘水エコロジープラントで取得したバイオガスの有効活用を工夫し、本社・安田工場・総合研究所での日々の省エネ活動に取り組み、温室ガスを削減できるように努力しているが、夏場気温40度を超える職場もあり、熱中症対策とエアコンを使用したことが削減目標未達成要因の一つと考えられる。	
(2)次年度の取組み予定について	
エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者を中心に、より一層省エネに努めて改善を図ります。CSR委員会を通じて、日常の企業活動のなかで省エネ活動を推進します。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区竹島 二丁目三番一八号		氏名	シノブフーズ株式会社 代表取締役社長 松本 崇志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		12080.1						t-CO ₂		
目標年度	2030	年度		4140						t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				65.7						%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）										%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
オフィスだけでなく、全拠点においても照明のLED化を実施。また、省エネ効果の高い冷蔵庫・冷凍庫へ入れ替えを行うとともに、 在庫管理の徹底により原材料保管庫の空間を十分に確保し、空調の効率化を推し進めています。
(2)次年度の取組み予定について
ガス式炊飯ラインの熱効率改善のため、センサーを導入し、効率的にガスを燃焼する炊飯ラインを導入する。 従来型と比較して、ガス使用量の節減を目指します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区恵比寿1-28-1		氏名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役社長 新納 啓介
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2019	年度						3220.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						2769				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								14				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）												%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・グループとして自社で排出するCO2排出量削減目標を設定し取組んでいる。（2030年度に2019年度比▲50%、2050年度までにネットゼロ）当社のCO2排出量削減に加え、サプライチェーンでの削減が重要となることから、お客さま、代理店などのステークホルダーとともに取組みを進めていく。 ・LED照明等の省エネ設備の導入・切替えや社有車でのエコ安全ドライブの推進、ハイブリットカー・エコカー導入を促進していく。 ・再生可能エネルギーの導入を進める
(2)次年度の取組み予定について
・社有車でのエコ安全ドライブの推進、ハイブリットカー・エコカーの導入を継続して推進していく（環境対応車配備台数・配備率全社2023年度目標46%）。 ・LED照明等の省エネ設備の導入・切替えの検討を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原1-6-10		氏名	株式会社互惠会 大阪回生病院 代表取締役 土居 布加志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				3468.3						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				2700						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								22.2				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
空調機関係の適正温度管理及び随時更新。照明設備を順次LED化。
(2)次年度の取組み予定について
2023年3月までにマルチエアコンを更新したため、空調機の効率運転による電気使用量削減に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町1-40-1		氏名	寿ダイカスト工業株式会社
					代表取締役社長 井上 博夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2020		年度				5297.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				4898						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								7.5				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								原材料使用量									
基準年度比削減率（原単位ベース）								13.1				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
弊社は受注生産の業態である為、注文数に応じて原材料使用量は増減します。この状況（業態）を踏まえて、電気・ガスのデマンド値を監視しながらムダの無い生産を実施します。また、他のソフト面において現在実行している「照明の間引き」「エンジンコンプレッサーレンタル導入」などを継続していく予定です。 ハード面においては、設備の更新時に順次、省エネ性能に優れた設備導入を行います。
(2)次年度の取組み予定について
上記におなじ

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都大田区羽田空港1-7-1 空港施設第2綜合ビル		氏名	(株)エージーピー 代表取締役社長 大貫 哲也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度				862.3	t-CO ₂					
目標年度	2030	年度				765	t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3	%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 節電活動を積極的に行い、毎年1.5%の温室効果ガスの排出抑制に努める。
(2)次年度の取組み予定について
・ 未使用時の事務所内電力使用量の抑制（各照明設備、パソコン等の節電） ・ 車両を用いた移動を控え、積極的に自転車を使用する。 ・ 車両使用時はアイドリングストップを徹底する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田 3－1－1 サウスゲートビルディング		氏名	株式会社ホテルグランヴィア大阪 代表取締役社長 森 本 昌 弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	5502.3	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	5600	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	-1.8	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	延べ床面積			
基準年度比削減率（原単位ベース）	28.1	%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
社内のSDGs推進会議（電気・ガス・水道使用量の削減や、食品・消耗品リサイクル等の推進会議）やグループ会社の地球環境委員会を通じて、積極的に省エネ施策の情報共有や意見交換を進めており、各部署との協議や経営幹部への報告を行い、省エネルギー化に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
J-クレジット制度の導入を検討しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区吉野1-21-14	氏名	株式会社 阪神住建 代表取締役 岩崎 圭祐
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			69不動産賃貸業・管理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	11212.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	7000	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		37.6	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
熱源機器を更新してから経過年数がたっている為、効率の低下が否めない 入館者数によりコージェネの運転時間を調整を実施。
(2)次年度の取組み予定について
熱源機器・空調機器等の管理計器を点検交換しより正確な管理を行い省エネ運転を実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝 1－7－17 住友不動産芝ビル3号館4F		氏名	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 代表取締役社長 鎌形 浩史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2025	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								16864.2				t-CO ₂	
目標年度		2024		年度								14958.5				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												11.3		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
平成22年1月15日にISO14000認証を取得した。また、環境管理責任者である大阪事業所副所長が主催する「環境推進委員会」を3ヶ月に1回開催し、環境負荷削減に向けた活動を推進している。
(2)次年度の取組み予定について
引続き、環境推進委員会の開催による、環境負荷削減を目指し、以って温室効果ガスの目標量達成に向けた活動を進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1丁目7番2号		氏名	株式会社 産経新聞印刷 代表取締役 内野広信
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								5915.8				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								434.8				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												92.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）																%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は専ら新聞を印刷する事業活動を行っており、省エネルギー対策を最大の環境活動として取り組んでいます。各印刷工場とも空調等の設備更新時期となっており、更新設備によっては大幅なエネルギー減も期待できる状況ではありますが、経営状況を考慮すると更新計画の遅れ傾向となっている。また2019年11月末で北摂センター閉鎖、またそれに伴う部数を他センターへの移管、外注などで今後の削減量の見通し状況は、難しいと思われる。今計画で従来同様エネルギー1%以上(排出量ベース)削減目標として掲げ、取り組んでいきます。
(2)次年度の取組み予定について
大淀センターで照明のLED化へと進めています。次年度は給湯チラーの設備更新工事の予定があります。また空調用チラー設備の更新を3台計画し、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市長尾峠町15-1		氏名	プライムデリカ株式会社
					代表取締役 齊藤 正義
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			3891.3					t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			2572					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							33.9			%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産量に変動があり、また冷空調機の省エネタイプを導入しており大幅な削減が難しいため、売り上げ原単位目標にしま再エネ電気購入及びカーボンニュートラルガス購入を実施
(2)次年度の取組み予定について
再生可能エネルギー電気前年度実績40%購入及びカーボンニュートラルガス前年度比40%購入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町3-1-1		氏名	株式会社サンユウ 代表取締役 喜多 章
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度		4965.7						t-CO ₂						
目標年度		2030		年度		3000						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）						39.6						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
■生産設備(省エネ機器への更新)／社用車(省エネ車両へ更新)／効率の良い生産を実施し設備稼働時間の削減 など随時実施して削減率Downを目指す ■暖房設備燃料を灯油機器→電気機器への随時変更(化石燃料利用委の削減) ■電気需給会社と2022年5月以降CO2フリー電気(※)を契約開始【10年間の長期契約】 ※CO2排出係数「0」となる電気契約
(2)次年度の取組み予定について
■生産設備(省エネ機器への更新)／社用車(省エネ車両へ更新)／効率の良い生産を実施し設備稼働時間の削減 など随時実施して削減率Downを目指す ■暖房設備燃料を灯油機器→電気機器への随時変更(化石燃料利用委の削減) ■電気需給会社と2022年5月以降CO2フリー電気(※)を契約開始【10年間の長期契約】 ※CO2排出係数「0」となる電気契約

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	茨木市彩都あさぎ7-6-8	氏名	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 中村 祐輔
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			71学術・開発研究機関	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度				4397.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				3900						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.3				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
冷水、温水の精製を行う中央監視装置について、令和3年度よりA I制御を行い、より省エネルギー化を推進していく。また、夜間の空調負荷への対応や、夏季および冬季の除湿に伴った温水負荷対策等、運用面での改善に努め、1年あたり1%、3ヵ年で3%の省エネルギーを目標として、その達成を図る。
(2)次年度の取組み予定について
ESCO事業を行うなかで、主な電力発生源の電力消費を抑えるべく、引続き高効率化の実施を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県川西市久代1－1－24		氏名	ボルツ株式会社 代表取締役社長 塚本 保
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																																							
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日															
(2)温室効果ガス総排出量																																							
区分													温室効果ガス総排出量																										
基準年度		2013		年度															3935.7		t-CO ₂																		
目標年度		2030		年度															3188		t-CO ₂																		
(3)温室効果ガスの削減目標																																							
基準年度比削減率（排出量ベース）																										19		%											
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																										能勢工場の売上高													
基準年度比削減率（原単位ベース）																										19		%											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産量・売上高が縮小する中で大変厳しい環境にあるが、大阪府条例及び省エネ法に基づき年間削減量目標をミニマム1.5%として、温室効果ガスの排出対策を計画・実施する。
(2)次年度の取組み予定について
・設備のエアリー漏れ対策予定/LED照明に変更予定/契約電力会社変更予定等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区茶屋町10番2号 茶屋町西再開発ビル（NU茶屋町）		氏名	茶屋町西再開発ビル区分所有者集会 会長 福井 康樹	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		2959.4						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		2398						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス削減の取組みとしまして、エネルギー使用量（電気、ガス）について削減方法を検討し、当ビルをご利用いただくお客様に快適性を損ねることのない省エネルギーを実施し目標達成を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
当ビルの管理運営を委託しております阪急阪神ビルマネジメント㈱は阪急阪神ホールディングス㈱のグループ会社であり環境対策及び温暖化防止に関しては、阪急阪神ホールディングス㈱の推進体制を主体とします。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原5－20－30		氏名	沢井製菓株式会社株式会社 代表取締役社長 木村 元彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023		年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		4026.1				t-CO ₂					
目標年度	2030	年度		2174				t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				46				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ活動のほか、購入電力の一部をグリーン電力へ切り替えることで46%削減に取り組む 9EV・FCV一覧については、基準年度2013年ではなく、2016年度を基準で算出
(2)次年度の取組み予定について
本社壁面看板バックライトのLED化(着手予定2023年4月・2024年2月) 本社・新大阪沢井ビルのEVホール、トイレ照明のLED化(2023年10月着手予定)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市初町18-8		氏名	学校法人 大阪電気通信大学
					理事長 大 石 利 光
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			4742.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			4143.3					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						12.6				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
- 削減目標は2013年度比で19%削減を目標にしている。 - 空調設備等は、経済的対応が可能な範囲で高経年設備を優先的に省エネ機種に更新する。 - 管理標準の見直しを行い、照明及び空調設備を中心に更なる運用の見直しを行う。	
(2)次年度の取組み予定について	
建物の建て替えに伴い最新機器を導入することにより温室効果ガスの排出量削減を計画。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1－7－89		氏名	日立造船株式会社
					取締役社長 三野 禎男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2022		年度		4137						t-CO ₂						
目標年度		2030		年度		3817						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）						7.7						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						総労働時間												
基準年度比削減率（原単位ベース）						23.4						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
古くなったLED照明器具の更新、使用時間の少ない箇所への人感センサーの設置、空調効率化のため区画を細かく区切る、太陽光パネル設置促進、変圧器更新による電力使用効率化、重機の燃料転換、社有車のEV等へのシフトを進め、目標達成を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
上記(1)の取り組みを順次進めていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市美原区太井 6 7 3		氏名	東亜熱処理株式会社 代表取締役社長 藤木 孝太郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						3352.1						t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						2580						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																23						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													生産量												
基準年度比削減率（原単位ベース）																17.7						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
老朽化設備の更新（変圧器、モートルなど） 環境管理活動での結果を全社員で共有し省エネ活動に取り組んでいきます。
(2)次年度の取組み予定について
老朽化設備の更新（キュービクル更新、熱処理炉の0.Hを予定）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町2 9番2		氏名	ケイエス冷凍食品株式会社 代表取締役社長 池内 良彰
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2017		年度				5947						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				5200						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								12.6				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産重量													
基準年度比削減率（原単位ベース）								15.7				%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2017年12月にISO14001:2015を移行取得し更なる省エネルギー（CO ₂ 削減）、産業廃棄物（生産ロス低減）の削減強化を継続して取組みする。各エネルギー使用量の把握する為に計測機器の増設、管理表作成を元に管理強化を目指す。2020年から2021年にかけて一部の事務棟会議室、水銀灯を使用する外灯工場、資材倉庫等の照明設備等更新。2022年以降は包装エリア、物流倉庫側のLED化や太陽光パネル設置に向けて計画を行う。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの導入、ボイラーの高効率への更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区大崎1-2-1 大崎フロントタワー		氏名	株式会社日立システムズ 代表取締役 取締役社長 柴原 節男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				8664.8						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				3600.6						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								58.4				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①オフィス・データセンターの省エネ：照明のLED化、省エネ型設備の使用、空間の効率化 ②社用車のEV化：所有する1,000台の社用車を2030年までに100%のEV化をめざす ③人やモノの移動の削減：リモートインフラ整備による人員移動の削減、輸送計画の効率化
(2)次年度の取組み予定について
・生態系保全活動（里山保全活動）への参加機会向上 ・業者選定によるリサイクル率向上 ・お客さまのデジタルトランスフォーメーション(DX) とグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向けたサービス提供により、環境価値、社会価値、経済価値の3つの価値向上に貢献し、人々のQuality of Lifeの向上とお客さまの価値向上に貢献する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市肥子町1-10-17		氏名	社会医療法人 生長会 理事長 亀山 雅男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								14642.5				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								11860				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												19		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
環境問題対策チームを設置して、特定事業所である2病院の施設課を中心に、エネルギー管理企画推進者を配置してコスト削減も兼ねて病院設備の見直しや熱源機器の効率的運転の施策を実施し、節電等に努める。
(2)次年度の取組み予定について
環境問題対策チームの設置 患者の増加や高性能な医療機器に伴うエネルギーの増加も見込まれるが、削減目標を目指して引続き継続して取り組んでいく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号		氏名	東宝株式会社 代表取締役社長 松岡 宏泰
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度						4777						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度						3869						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）										19						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）																%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
設備更新に伴うエコ替え 営業・負荷状況に応じた熱源空調機器の最適運用(省エネ診断等を活用)
(2)次年度の取組み予定について
店舗事務所 EHPエコ替分割実施 バックヤード LED化分割実施 熱源更新と運用の省エネ診断の実施

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田猿楽町2-8-8 住友不動産猿楽町ビル		氏名	大林道路株式会社 代表取締役社長 黒川 修治
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		7職別工事業（設備工事業を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2013			年度			6229.2													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			5000													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													19.7													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													アスファルト合材の製造数量														
基準年度比削減率（原単位ベース）													27.4													%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネ工法や燃費性能の優れた建設機械を使用するなどの徹底した省エネルギーの推進 ・建設現場・オフィスで使用する電力を再生可能エネルギー（以下、再エネ）への順次切り替え
(2)次年度の取組み予定について
門真アスファルト混合所において排風機インバーター化の予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区淡路2丁目7番10号	氏名	(宗) 在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院 代表役員 石田 武
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			83医療業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		7471.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		4464.5						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						40.2						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①中間期の外調機加湿用蒸気配管の放熱損失の低減。（ガス省エネ効果⇒年間15250m ³ ） ②病棟部外気導入量の低減による電力使用量削減。（電力省エネ効果⇒年間385.0MWh） ③病棟部外気導入量の低減によるガス使用量削減。（電力省エネ効果⇒年間10990m ³ ）
(2)次年度の取組み予定について
①冬季のボイラー台数制御見直し[12月～2月改善効果10%]（ガス省エネ効果⇒年間9360m ³ ） ②冬季の冷温水熱源の送水温度を当日の気温、時間帯に合わせ変更（電力省エネ効果⇒年間70.0MWh） ③外調機関係の運用改善[外調機の設定を変更し、不使用箇所への供給外気分の空調負荷を抑制する。]（電力省エネ効果⇒年間14.2MWh）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市畠中2丁目4-1		氏名	光洋鉄線株式会社
					代表取締役社長 神前 寛
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2016		年度				3546.9						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				2305.5						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								35				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・環境マネジメントシステムを導入し、全社的な気候変動の緩和に取り組んでいる。 ・各部署に無駄・無理・ムラの削減を指示し、目標を設定し「実施計画書」を作成させ、その進捗の管理及び対策・改善を行うことにより、温室効果ガスの削減を推進している。 ・デマンド監視装置を設置し、契約電力を超えないよう監視体制を確立し、契約電力の低減化を図る。 ・2022年度電力需給調整契約（DR）に参加し、DR発令時の対応を決め運用している。2023年度以降も参加予定。
(2)次年度の取組み予定について
・2011年11月に二色工場のLED照明化を実施し、2023年3月に本社工場及び事務所のLED照明化を実施した。 ・2022年7月に二色工場に太陽光発電設備を設置し、2023年4月に本社工場にも太陽光発電設備を設置した。 ・2023年下期より、配管からのエア漏れの可視化装置を導入し、エア漏れ箇所を減少させ、エアコンプレッサーの吐出圧力の低減を図り、電力を削減する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市南郷町 8 番 8 号		氏名	大阪中央ダイカストHD株式会社
					代表取締役 神田恵吉
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2019	年度					6811.8					t-CO ₂	
目標年度	2030	年度					4768.3					t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							30					%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							換算生産量						
基準年度比削減率（原単位ベース）							30					%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
社内省エネ活動の推進、省エネモデル機種への買替、太陽光パネルの設置が基本方針となります。 2021年度より実施している省エネ活動により、2021年度は対前年度比で87.2%までエネルギー原単位を改善する事が出来た。その活動を2022年度以降も継続して実施中であり、また、省エネ活動と並行し、ダイカストマシンの省エネモデルへの買替、太陽光発電設備の導入を順次実施している。CO2排出量ベースにおいては、トヨタが仕入先へ依頼したニュースに応じ、当社でも対前年度比3%削減の目標を掲げ、2030年度は2019年度比30%削減を目標とし活動している。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの追加設置、ダイカストマシンの入替（2台）、溶解炉の入替（1台）、コンプレッサーの入替（1台）を予定しております。 また、操業中の溶解炉の温度を下げる取組を実施し、都市ガスの利用量の削減を図る。作夏季における保冷ベストの導入により

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	茨木市南目垣1丁目5-12		氏名	桃栄金属工業株式会社
				代表取締役社長 中根 栄二	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		26生産用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			6513.7					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			4400					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						32.5				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産高							
基準年度比削減率（原単位ベース）						41.2				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
設備の更新・コンプレッサーのエア漏れ削減。
(2)次年度の取組み予定について
設備の更新・コンプレッサーのエア漏れ削減。 工数改善による電力使用量削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号		氏名	大同生命保険株式会社 代表取締役社長 北原 睦朗
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6483.5	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	5251.6	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
再エネ契約の導入、設備更新や社内啓蒙を行うことで温室効果ガスの抑制を推進
(2)次年度の取組み予定について
大同生命江坂ビルにて空調更新を実施予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市高田町 1 1 番 1 8 号		氏名	医療法人 恒昭会
					理事長 横田 玲子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		7801.8					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		5041.3					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					35.4					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギー使用の主な要因である空調機のインバータ導入、また病院内共用部分において大部分が蛍光灯を使用しているため、高効率照明を年度毎に計画性をもって導入し、段階的なエネルギー削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
病院内に多くある蛍光灯を高効率照明（LED）へ一部入替を行う予定である。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住吉区南住吉3-3-7		氏名	医療法人錦秀会
					理事長 藪本 武志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			10799.1					t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			5359					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							50.4			%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
阪和病院 阪和記念病院の新築統合移転を終え、設備・機器に於いては高効率な機器を導入しており、今後は運用面での確認・検証を実施しながら患者様への御負担が少ないバックヤード側を中心に目標達成に向けた運用対応を実施する。ただし昨今の異常気象による影響から各所で想定外の運用を強いられている点は大きな不安要素ではある。また、その他既存病院施設等においては機器更新時に高効率機器を積極的に導入し更なる上積みを目指す、現状でもバックヤードを中心に対策済みにつき運営のみでの削減効率は低い事が予想される。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は、管理部門事務所の統廃合が行われる事から移転完了後は、早期の有休施設処理と新しい事務所の効率的な運用をめざし省エネ目標を達成する事を目指すものとする。 また、照明機器については、器具更新時にLED照明に交換を実施を前倒して進めていくことにする。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市西河原北町 1－5		氏名	大和紙器株式会社 代表取締役社長 窪田 英志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		4071.5						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		4860						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						-19.4						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						段ボール生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						19						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
今後いくつかの設備更新計画を予定しており、導入設備でのエネルギー効率化や生産性向上に伴うエネルギー削減を行い、目標削減率を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
今年の年末から年始にかけて生産設備の更新を計画。次年度は新設備を活用した生産性向上を行いエネルギー削減に努めます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市新橋町 2 番 1 1 号		氏名	東和薬品株式会社
					代表取締役社長 吉田 逸郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2021		年度		7530.9						t-CO ₂						
目標年度		2030		年度		30						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）						30						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						原料使用量												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
東和グループは2030年度に2021年度比30%削減という数値目標を掲げている。今年度より、全社の省エネ推進のためのワーキンググループを立上げ、工場を中心とした各事業所における各省エネ施策（運用改善・設備投資・太陽光発電設備等）について導入検討と効果検証を進めている。現在、2030年度目標達成に向けて、各事業所のGHG削減ポテンシャルを調査・検討中であり、大阪府をはじめとする各地域毎の数値目標の設定には至っていない状況である。今後、グループ目標達成に必要な省エネ施策、非化石エネルギー導入計画を検討・策定し地域毎の数値目標を設定していく。
(2)次年度の取組み予定について
2022年度に、弊社3工場を中心にコンサルを活用したGHG削減のポテンシャル診断を実施。診断結果を踏まえ、実現可能性が高い施策から優先順位をつけ、具体的な対策を進めるために、現在各事業所にて検討中。大阪工場では空調機、冷温水供給設備、ボイラー等、ユーティリティ関係の省エネ計画を検討中。当計画については省エネワーキンググループと連携のもと、検討を進めていく予定である。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市布市町3丁目6番21号		氏名	医療法人藤井会
					理事長 藤井弘史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			5970					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			4835					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）						19			%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
患者様の負担を考慮した範囲内で随時省エネ設備の更新や運用変更により削減目標の達成に取り組む
(2)次年度の取組み予定について
空調設備の一部更新及び未実施の重点対策項目の実施を進める

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9		氏名	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 船曳 真一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度				2863.5	t-CO ₂					
目標年度	2030	年度				2500	t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						12.7	%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・夏期の事務所室温を28℃に設定しクールBIZ、冬期は20℃設定しウォームBIZを推奨等、従来の施策を継続的に実施。また細やかな管理で削減を目指す。 （目標に向けて取組むが、年々気温が上昇しており、エネルギー使用量の抑制が難しい状況である） ・対象事業所の追加、面積変更もあり、使用電力の増加影響がある。 ・気候変動対策に資する保険商品・サービスの開発による収益拡大とロス低減に取り組む(全社取組)。
(2)次年度の取組み予定について
・電力削減に向けて上記取組を継続する。 ・ペーパーレス、ゴミ分別の徹底、早期退社を推進(スマートワーク)し、資料電力の削減に努めていく。 ・淀屋橋ビルにおいては、ビル管理担当中心に省エネ対策を推進する。 ・社有車買替時、低排出・低燃費車の導入を推進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区台場2-3-3		氏名	サントリー株式会社
					代表取締役社長 鳥井 信宏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						15729.5				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						13584				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								13.6				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）												%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- エネルギー管理強化に向けた体制強化の実施。加えて中期ロードマップを作成し、ボイラー更新や大阪工場でも最もエネルギーを使用する連続蒸留の電化等、大型改善の計画と実施に向けた検討を行っていく。 - 方針活動の一環として各部署毎に毎年省エネ活動を実施し、基準年度より年次ごとに1%減を目標に削減活動に取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
- エネルギー管理体制強化及び、スチームトラップの更新（エコトラップ化）を実施。 - 全社的な温暖化対策のため環境マネジメントシステムの導入・運用継続（大阪府内においては大阪工場、山崎蒸溜所で既にISO14001を認証取得済）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1－1－1		氏名	ジャパンリアルエステイト投資法人 執行役員 加藤 謙
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	7538.9	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	5498.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		27.1	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		建物床面積×テナント稼働率（主な事業所）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		30.6	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー対策及びそれに伴う工事等について毎月定例会を行い本体制の継続を行う。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具のLED化工事の実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町 1 9－1 9		氏名	パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社 代表取締役社長 玉置 肇
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	4626.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	4970	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		-7.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		月度売上金額		
基準年度比削減率（原単位ベース）		33.4	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
Panasonicグループが取り組むGreenIMPACT活動にて企業活動におけるCO2削減を推進
(2)次年度の取組み予定について
門真DC拠点においてマシンルーム温熱環境改善による空調設備運用適正化によるエネルギー効率化実現を継続 (GreenIMPACT DC分科会活動)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル		氏名	大阪広域水道企業団 企業長 永藤 英機
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		36水道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2018		年度		181334.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		120560.9						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						33.5						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
水道施設の効率的な送・配水運用を行うことや施設・設備を整備、更新する際にエネルギー消費効率の高いものを導入することで、省エネルギー化による電力使用量の削減を図るとともに、小水力発電や太陽光発電等再生可能エネルギーによる電力の調達を推進し、商用電力の使用量の抑制に取り組む。また、公用車については電動車の調達を推進する。
(2)次年度の取組み予定について
電力消費量の抑制を図るとともに、所有する自動車について、車両更新時に可能なものから電動車を調達する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内幸町2-2-2		氏名	富国生命保険相互会社
					米山 好映
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量					
区分	温室効果ガス総排出量				
基準年度	2013	年度	9607	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	2126	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			77.9	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）	延床面積				
基準年度比削減率（原単位ベース）			77.3	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年までに政府の目標値である2013年度比77.9%減に向けて取り組む。 大阪富国生命ビルにて2023年8月(2023年9月計量日による使用分)より関西電力とCO2排出量がゼロとなる環境価値電力の契約を締結。当初の契約期間は3年間だが、4年目以降も当該契約を永年的に継続する予定。
(2)次年度の取組み予定について
大阪富国生命ビルにて2023年8月(2023年9月計量日による使用分)より関西電力とCO2排出量がゼロとなる環境価値電力の契約を締結。当初の契約期間は3年間だが、4年目以降も当該契約を永年的に継続する予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号		氏名	(地独) 大阪産業技術研究所 理事長 小林 哲彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		71学術・開発研究機関			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2017		年度				4660.6						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				3900						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								16.3				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								総延べ床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）								18.2				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
中長期保全計画を定め、老朽化した照明器具、空調機器等のエネルギー使用機器をエネルギー効率の良いものに更新することで省エネルギー化を図り、温室効果ガスの排出量削減につなげます。
(2)次年度の取組み予定について
研究本館の照明器具（3000台以上）のLED化を実施します。規模が大きいため2023年度は設計、2024年度に施工という2カ年計画となっています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23		氏名	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 理事長 山下 静也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2020		年度		5063.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		4591.7						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						9.3						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
病院全体で省エネを推進し、不用な照明の消灯、空調温度の見直しを実施、照明器具のLED化及び空調用冷温水機チラーのデマンドコントロールによる電力の管理を行っている。
(2)次年度の取組み予定について
本年度において、取り組んでいる、不用な照明の消灯、空調温度の見直し及び経年劣化した照明器具のLED照明器具への更新に加え、空調用冷温水機チラー及び各パッケージエアコン室外機内部の熱交換器等の洗浄により、空調効率を高めエネルギーの削減に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区 阿倍野筋1-6-1		氏名	あべのキューズタウン管理組合 理事長 藪内 優典
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						20303.2						t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						12114						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																40.3						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																									
基準年度比削減率（原単位ベース）																						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明（間引き及びLED化）・空調（設定温度変更）等中長期計画にみた年間目標に準じ排出量の削減を図ります。
(2)次年度の取組み予定について
照明（間引き及びLED化）・空調（設定温度変更）等中長期計画にみた年間目標に準じ排出量の削減を図ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町4-3-9 本町サンケイビル		氏名	栗田工業株式会社 大阪支社 執行役員大阪支社長 新村 英志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2021		年度		24372.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		23166						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						5						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						純水供給量（m3）											
基準年度比削減率（原単位ベース）						4.9						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・「見える化」→「評価」→「改善策の立案と実施」のサイクルによりCO2削減の取組みを実施しております。 ・調整等で即効果の出る改善策はリスク評価により実施。設備改造など投資を伴うものに関しては次年度への社内申請を行い実施致します。 ・上記は複数のワーキンググループ活動により展開。自センターのみならず他部署との連携で活動しています。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー使用の多い設備へAI、自動化技術の導入、他部署の省エネアイテムの水平展開を行う予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町28-16		氏名	株式会社 サンデリックフーズ
					代表取締役 尾道 泰一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	7129.7	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	11490	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			-61.2	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		生産数量			
基準年度比削減率（原単位ベース）			19	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2023年11月頃の新ライン稼働に伴い、社長を委員長とする省エネ：地球温暖化防止対策委員会の元、環境に対して計画的な取り組みを実施し、地球温暖化防止及び、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで1%/年削減に努めております。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具LED（一部センサー付き）への更新を継続、高効率モーター（インバーター制御含む）への更新、自家発電設備（冷温水）その他圧縮機、ボイラーの稼働調整を継続的に取り組む

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー		氏名	株式会社 日本アクセス 代表取締役 服部 真也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2015			年度						9836.2									t-CO ₂				
目標年度			2030			年度						8000									t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																18.7			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													卸物流出荷高												
基準年度比削減率（原単位ベース）																38.2			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・全部署でカーシェアを実施。 ・エアコン 夏場28℃ 冬場20℃ の徹底。 ・2022年度に西日本オフィス建屋（新棟・旧棟）で屋上に太陽光パネル設置。 ※第二種エネルギー指定工場（近畿低温建屋） 今まではピーク電力削減を目的にしたシステム制御を行っていたが22年7月より平時でも冷凍・冷蔵を定期的停止する制御システムを導入。
(2)次年度の取組み予定について
高機能エアコン・冷凍設備への切り替えを進める。 今後、入替を行う社用車はハイブリット車へ変更する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町三丁目5番11号		氏名	泉北天然ガス発電株式会社 代表取締役社長 藤原 寛太
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		33電気業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018 年度	77128.4	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	65000	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		15.7	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本事業は、大阪府環境影響評価条例の適用を受け、高効率のG T C C 発電の採用、燃料にC O 2 排出量が少ないL N G の採用を通じて、削減対策を施しています。加えて事業開始以降、効率的な運転が行うよう継続的に改善を重ねて参りました。しかし、出力調整ができる火力発電所においては、近年の太陽光発電等の出力変動を吸収する役割を担う必要性が社会的に増大してきました。この状況を受けて今後も需給調整にも対応することで、系統全体の需給バランスの改善、ひいては気候変動対策にも貢献して参ります。
(2)次年度の取組み予定について
出力調整ができる火力発電所においては、近年の太陽光発電等の出力変動を吸収する役割を担う必要性が社会的に増大してきました。この状況を受けて次年度も需給調整にも対応することで、系統全体の需給バランスの改善、ひいては気候変動対策にも貢献して参ります。 ベースとしてエネルギー管理推進体制を整備し、操業状況や省エネ事例の定期的な報告と情報の共有を行って参ります。また、環境マネジメントシステム（EMS）に基づく環境負荷改善活動推進体制を整備し省エネルギーの推進を行って参ります。さらに、毎年の定期整備を行うことで、省エネルギー性の高い高効率な設備の維持に努めて参ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町 1 番地		氏名	堺ディスプレイプロダクト株式会社 代表取締役社長 陸 一 民	
該当する特定事業者の要件		☒	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
		☐	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		☐	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		28電子部品・デバイス・電子回路製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013 年度	268680.6		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	217631		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		19		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
非化石証書を充当する予定
(2)次年度の取組み予定について
2週間に1回省エネWGを開催し、生産部・技術部と協力して、生産設備などの省エネに取り組みます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル16階		氏名	株式会社サンケイビル 代表取締役社長 飯島一暢
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2018		年度						8450.7				t-CO ₂					
目標年度		2030		年度						10370				t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）										-22.7		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延べ床面積													
基準年度比削減率（原単位ベース）										14.8		%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
府内全ビルで夏季冬期の空調設定温度及び運転時間の緩和、共用部照明の間引きを実施するなど省エネルギーに対する取組みを行いました。
(2)次年度の取組み予定について
用部の空調温度や照明の間引き運用、入居テナントへの啓蒙活動、協力依頼などの施策を決定し省エネ活動を実施しております。環境問題に対する意識の高まるなか、省エネルギーの重要性を再認識し、テナント等への情報提供及び協力体制の整備等の諸施策を削減目標達成に向け推進し、電力需要平準化においても、氷蓄熱システム、ガス吸収式冷温水発生機などの設備を最大限活用し、引き続きピーク電力需要のカットを図って参ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	群馬県高崎市栄町1-1		氏名	株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野 善紀
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			59機械器具小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2021		年度				11463.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				10065						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								12.2				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						大阪府内店舗の総面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）								12.2				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2013年度～2022年度は年1%、2023年度～2030年度は年1.5%削減を目標とし、各店舗で省エネに取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
大阪府内の店舗に限らず、全店舗で温暖化対策に取り組んでおります。 エネルギー使用量を可視化し、毎週確認しPDCAサイクルで省エネに取り組んでおります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府西淀川区福町3丁目2番39号		氏名	社会医療法人 愛仁会 理事長 高岡 秀幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	13012.6	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	11542.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
LED未導入施設の導入検討
(2)次年度の取組み予定について
LED未導入施設の導入検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府阪南市箱作100-1		氏名	和泉チエン株式会社
				代表取締役社長 東野 和之	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		4129.3					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4129.3					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					0					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					名称：出来高 単位：百万円								
基準年度比削減率（原単位ベース）					19					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー委員会を中心とした省エネ活動により、CO2排出量の削減を図る。 省エネ機器への更新により、電力需要の平準化に取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
生産能力向上と原単位の改善のため、工場レイアウトの見直し検討を次年度以降に取り組んでいく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市利倉 1－1－1		氏名	株式会社NSC
					代表取締役 西山 翔一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				5915						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				4732						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								20				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2023年度は減産対応により、工場集約化の実施、及び効率的な操業体制の維持及び不稼働時の徹底した設備類の停止（電気使用削減）を実施する。また社有車に関しては運転者ごとに運転データをベースに安全運転の励行と共に急発進防止等省エネ対策の指導を実施している。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ対策に向けた積極的な設備投資については直近年度は厳しい状態が継続する見込みである。直近年度で実施している対策を継続する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	枚方市招提田近3-10	氏名	ユニオンケミカル株式会社 代表取締役社長 木村栄一
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			32その他の製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				3611.5						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				3100						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								14.2				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						塗工㎡数													
基準年度比削減率（原単位ベース）								20.4				%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者を選任し、全社規模の取り組みとして省エネを継続推進 - エネルギーの使用状況については、定期的にチェック、環境委員会の資料に記載、全部署に配布。 - エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者等による、省エネ点検（パトロール）の実施。
(2)次年度の取組み予定について
- エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者を選任し、全社規模の取り組みとして省エネを継続推進 - エネルギーの使用状況については、定期的にチェック、環境委員会の資料に記載、全部署に配布。 - エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者等による、省エネ点検（パトロール）の実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近 2001/3/14		氏名	城東テクノ株式会社 代表取締役 末久 泰朗
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度				3490.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				3100						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.2				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						大阪工場の生産重量											
基準年度比削減率（原単位ベース）								13.9				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
部署をまたがる省エネ委員会を立上げて、省エネ委員会を月1回開催しております。また、各事業所での省エネ活動の取組を共有して良い所は横展開しております。省エネ診断も実施して、外部からの目も活用しております。
(2)次年度の取組み予定について
大阪工場に置いては工場長を統括者とし、5 S 委員会を毎月実施し、同時に省エネ対策にも取り組んでいます。また、大阪工場のメンバーが省エネ委員会にも在籍し、省エネ委員会と工場の連携を取りながら温室効果ガスの排出量を削減します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川4－2－5		氏名	株式会社551蓬萊
					羅 賢一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						3912.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						3000				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								23.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								豚鰻生産個数					
基準年度比削減率（原単位ベース）								42.2				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
温暖化対策＝包むスピードアップと正確性と考えており、全体の破損数減少させるための訓練を実施。生産能力向上のため、午前中4万個生産を目標として取り組みをする。それにより1日の生産量の2/3が午前中で終了することになりエネルギー使用上のロス削減につながる。
(2)次年度の取組み予定について
冷却設備及び加熱設備の整備。また、電灯のLED照明化の推進。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋 4 - 6 - 1 7 住化不動産横堀ビル 4 F		氏名	株式会社住化分析センター 代表取締役社長 織田 佳明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		74技術サービス業（他に分類されないもの）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								2698.5				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								2976.4				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												-10.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）												19				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギー使用量の大きい設備・機器を中心に、老朽更新時に高効率機器に更新する。 購入する電気を再エネ電気への変換を進める。
(2)次年度の取組み予定について
吸収式冷凍機、外調機を効率の良い機器に更新する。 省エネメニュー等による日常の節電を継続する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 7階		氏名	コーニングジャパン株式会社 代表取締役社長 古川 貴浩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2021		年度		65269.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		57000						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						12.7						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産数量に対する使用エネルギー量を把握し、効率化を図る。
(2)次年度の取組み予定について
・照明の高効率化製品への移行、間引き実施。 ・空調の間引き運転。 ・省エネ機器の導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町 1 番地		氏名	株式会社 堺ガスセンター
					代表取締役社長 相田 智之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013 年度	86412.2		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	70000		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		19		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		生産量			
基準年度比削減率（原単位ベース）		17.8		%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
空気中の水分吸着器の再生効率運転を実施し再生回数の削減を図ることで省エネを推進
(2)次年度の取組み予定について
圧縮機の最適運転を実施し、省エネを促進 年間教育計画に基づいた環境教育の実施により省エネ活動向上に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市円明町1000-30		氏名	株式会社松徳工業所 代表取締役 横尾臣則
該当する特定事業者の要件		☒	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		☐	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		☐	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2022 年度	5017		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	4400		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.3		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ設備への更新推進
(2)次年度の取組み予定について
省エネ設備への更新準備

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋兜町1番10号		氏名	平和不動産株式会社 代表執行役社長 土本 清幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						6225.8									t-CO ₂				
目標年度			2030			年度						4850									t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																22.1			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													延床面積												
基準年度比削減率（原単位ベース）																19			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年に掲げた抑制対策を継続しつつ、各種設備機器のオーバーホールや省エネ設備への更新を検討し、各テナントへ省エネ意識の啓蒙活動を実施する。
(2)次年度の取組み予定について
・ 老朽化した空調設備の一部を最新の高効率空調設備へ更新する。 ・ 外壁ガラス部へ熱負荷軽減を目的とした遮熱フィルムの試験導入を検討する。